

10月定例教育委員会会議 議事録

令和元年10月3日
午後2時開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原田勝 教育長
和泉愼次 委員
福田知弘 委員

谷口学 教育長職務代理者
安達友基子 委員
和田光代 委員

出席説明員

橋本敏子 学校教育部長
大江慶博 教育監
植田聡 学校教育部次長指導室長兼務
生駒靖子 教育政策室長
草場敦子 教育センター所長
中村美和 教育総務室参事
薬師川晃 指導室参事
中西多恵子 指導室参事・指導主事
上田祥代 教育政策室主幹
高橋真希 文化財保護課主幹

木戸誠 地域教育部長
道場久明 学校教育部次長教育総務室長兼務
落俊哉 地域教育部次長
橋本健一 保健給食室長
前田隆男 青少年室長
市川泉 教育政策室参事
中井建志 指導室参事・指導主事
坂原元一 文化財保護課長
田中充徳 文化財保護課主幹

記録者

松下麻希子 教育政策室主査

10月定例教育委員会会議 議事録

午後2時 開会

原田勝教育長

ただ今から10月定例教育委員会会議を開催いたします。

署名委員に安達委員を指名いたします。

記録者に松下教育政策室主査を指名いたします。

原田勝教育長

それでは、議事日程に従いまして、日程第1 議案第42号「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会委員の委嘱について」を議題とします。

本件は、公表により公正な調査を妨げる恐れのある事項について審議するものですので、吹田市教育委員会会議規則第5条ただし書きの規定により、秘密会としますが、御異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、本件は秘密会とします。傍聴は許可しません。

—秘密会—

原田勝教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

市川泉教育政策室参事

本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者数は2名でございます。

原田勝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

—傍聴者入場—

原田勝教育長

それでは、日程第2 議案第43号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

高橋真希文化財保護課主幹

日程第2 議案第43号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

今回の吹田市立博物館協議会委員の委嘱につきましては、10月31日をもって任期満了となる方のうち、再任が9名と新規の社会教育関係者1名と新規の学識経験者1名を合わせて11名について委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、次ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

瀬尾紳二様は、再任委員で、西山田中学校の校長先生をされておられ、吹田市立学校校長会から御推薦をいただきました。

矢田俊也様は、再任委員で、岸部第二小学校の校長先生をされておられ、吹田市立学校校長会から御推薦をいただきました。

奥野詩穂様は、再任委員で、吹田市PTA協議会の副会長をされておられ、吹田市PTA協議会から御推薦をいただきました。

後藤壽満子様は、新規で採用いたします委員で、東佐井寺地区公民館長をされておられます。

岩崎健一様は、再任委員で、吹田郷土史研究会に所属されておられます。

中久保辰夫様は、新規で採用いたします委員で、京都橘大学の准教授をされておられます。

佐久間大輔様は、再任委員で、大阪市立自然史博物館学芸課長代理をされておられます。

伊藤廣之様は、再任委員で、甲南大学の非常勤講師をされておられます。

橋爪節也様は、再任委員で、大阪大学の教授をされておられます。

村田路人様は、再任委員で、大阪大学大学院の教授をされておられます。

齋藤玲子様は、再任委員で、国立民族学博物館の准教授をされておられます。

委嘱期間につきましては、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間でございます。

今回の委嘱によりまして、吹田市立博物館協議会委員の男女別委員数は、男性が9名、女性が4名で合計13名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について何か、御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第43号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第3 議案第44号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3 議案第44号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

吹田市文化財保護審議会は、吹田市教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議して、答申をいただくもので、審議会の委員は、文化財に関する知識及び経験を有する方でございます。

この度委嘱いたしますのは、令和元年10月31日の任期満了に伴います委嘱でございまして、委員10名のうち、再任いたします委員7名でございます。

恐れ入りますが、議案書の次ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

井上一稔様は、仏教美術史を専門になされ、現在、同志社大学の教授をされておられます。

川端清司様は、地史を専門になされ、現在、大阪市立自然史博物館の館長をされておられます。

原田正俊様は、歴史・中世文書を専門になされ、現在、関西大学の教授をされておられます。

福田珠己様は、文化地理を専門になされ、現在、大阪府立大学の教授をさ

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

田中充徳文化財保護課主幹

れておられます。

村田路人様は近世文書を専門になされ、現在、大阪大学大学院の教授をされておられます。

森隆男様は、元関西大学の教授で、民俗を専門になされておられます。

米田文孝様は考古を専門になされ、現在、関西大学の教授をされておられます。

以上7名でございます。

任期につきましては、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間でございます。

また、今回再任用を行わなかった残りの3名につきましては、現在選考中でございます。

なお、今回の委嘱に伴います審議会委員の男女比につきましては男性6名、女性1名でございます。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、原案どおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第44号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第4 議案第45号「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の概要について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4 議案第45号「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の概要について」御説明申し上げます。

今年度4月に実施いたしました全国学力・学習状況調査について、各校での2学期以降の教育活動に反映させることを狙いとし、データの分析を進めてまいりました。

お示ししております結果概要は、本調査の目的を達成するため、本市教育委員会による教育施策の改善、学校が自らの教育活動及び各児童・生徒の全般的な学習状況の改善等に繋げるという視点、及び「生活習慣や学習環境等に関する調査」についても重視し、教科結果との関わりを分析するという基本方向に従って作成いたしました。

議案書17ページ「はじめに」におきましては、「総合的人間力」の育成の視点に加え、新学習指導要領で求められる力を挙げ、今後の取組の方向性を示しております。

17ページの下段、調査の概要について、昨年度との違いをお伝えします。今年度は、従来の「知識」を問うA問題と、「活用」を問うB問題が一体化されました。また、中学校において英語調査が導入されたことも本年度調査の大きな特徴の一つです。

児童・生徒質問紙の項目については「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

草場敦子教育センター所長

決めていると思う」、「学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思う」といった、平成30年度から新学習指導要領に基づいて指導している「特別活動」について問う問題、また小学校では昨年度新設、中学校では今年度より新設となる「特別の教科 道徳」について問う問題が追加されております。

では、概要の作成に係る分析方法及び分析結果について御説明させていただきます。

議案書18ページ、19ページを御覧ください。

18ページは、学力学習状況調査の全体の概要です。すべての教科で、平均正答率が全国を上回りました。国語では小中学校共に、全国の正答率を約5ポイント上回り、小学校算数・中学校数学・英語においては、全国の正答率を約10ポイント上回る結果となりました。

19ページには児童・生徒質問紙、学校質問紙から「新学習指導要領にむけて」という視点において特に顕著な変化が見られたり、課題が見られた項目について抜粋しております。小中学校どちらにおいても「課題解決に向けて自ら取り組んでいる」からは主体的に取り組もうとする姿がみられます。

「話し合い活動により考えの深まりや広がりがある」からは、特に新学習指導要領実施に向けて、授業改善を進める小学校の結果から「授業において自分の考えや立場を示し、他者の考えを聞き、自分の考えと比較しながら取り入れようとする子供たちの姿」が見られます。

20ページ、21ページでは吹田の教育における強みや課題を示した上で「吹田の子供のチカラを伸ばす！」と題し、学力向上に向けて有効と思われる視点をお示ししております。特に計画的な家庭学習、きまりを守ること、読書習慣の3観点と学力（正答率）との関係について取り出して掲載させていただきました。

次に22ページから26ページは各教科の概要です。校種・教科別に、〈分類・区分別集計結果〉、〈正答数分布グラフ〉を示しております。

正答数分布に着目しますと、概ね、どの校種どの教科においても、全国の正答数分布の折れ線グラフよりも正答数の多い部分、右側で割合が高くなっていることが分かります。

なお、26ページの英語、「話すこと」調査についてですが、文部科学省から市教育委員会に公表された結果には「話すこと」調査に係るデータがございませんでしたので、市で各校の平均正答率を平均し、お示したものです。参考値として御理解ください。

次に27ページから61ページは校種別に各教科の問題別分析を掲載しております。

まず、調査結果のまとめの構成について、御説明いたします。

27ページ、28ページを御覧ください。

問題別正答率や無解答率、またそれらの全国値との比較を掲載しております。正答率、無回答率と全国の差を同ページ枠内の記号でお示ししております。

次に29ページを御覧ください。

全国値を下回った問題や無回答率の高かった問題、また正答率が低かった問題を取り上げ、どのような点でつまずきが見られるのかを分析しております。

そして次のページでは「Pickup」の印がついた設問について、さらに詳しく解説しております。また、改善に向けた手立て等について、「今後の指導の取組に生かすこと」、「保護者とともに取り組むことができること」として掲載しております。

続く34ページから38ページには教科に関する児童・生徒質問紙を掲載しております。

それでは、教科別に、課題について説明させていただきます。

まずは、国語についてです。

正答率は、すべての領域で全国の結果を上回っていました。小中学校共に「話し合いの話題や方向を捉えて、自分の考えを持つことができるかどうかをみる」ことに課題がありました。

34ページから38ページを御覧ください。

国語の質問紙では、「解答を文章で書く問題がありましたが、どのように解答しましたか。（最後まで解答を書こうと努力しましたか。）」以外のすべての質問において、肯定的回答が全国値を下回っておりました。特に小中学校共に「国語の勉強は好きですか。」、「国語の授業で学習したことを、普段の生活の中で、話したり聞いたり書いたり読んだりするときに活用しようとしていますか。」については大きく下回っておりました。

次に、算数・数学についてです。

正答率は、すべての領域で全国の結果を上回っていました。小中学校共に「日常生活や算数・数学の学習における事象を、算数・数学用語を用いて説明すること」に課題がありました。

45ページから50ページを御覧ください。

算数・数学の質問紙では、「算数・数学の授業の内容はよく分かりますか。」や、「言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題がありましたが、どのように解答しましたか。」については小中学校とも肯定的回答が全国値を上回っておりました。

小学校では「算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか。」については前年度を大きく上回ったものの、全国値を下回っていました。また中学校では、「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。」については前年度を上回ったものの、大きく下回っていました。

最後に英語についてです。

正答率は、全ての領域で全国の結果を上回っておりました。課題は、「話し合いの話題や報告を捉えて、自分の考えをまとめる場面で、英語の学習を活用すること」で、国語の結果から見えてきた課題と共通していることが浮き彫りになりました。

55ページから61ページを御覧ください。

英語の質問紙では、「英語の授業はよくわかりますか。」、「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思いますか。」については全国値を大きく上回っておりました。

62ページからは、自分自身のことについて、家庭生活・地域社会について、学校生活学習についてといったカテゴリーで、児童生徒の回答状況をまとめております。

全国値と比べて課題に感じる質問は、64ページ「将来の夢や目標を持っていますか。」、71ページ「家で自分で計画を立てて勉強していますか。」、75ページ「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」、81ページ、83ページの話し合い活動や話し合い活動による課題解決等に係る質問に課題が見られました。

最後の85ページには、「総合的人間力」の育成のための主要な視点として5項目にまとめ、今後の方向性を示しました。

続いて、結果公表について御説明申し上げます。

昨年同様、教育だよりに調査結果の概要等を掲載し、発信を行う予定としております。ホームページにも掲載します。各学校に対しても、本市の分析結果も参考にしたうえで、自校の分析を進め、取組の成果や課題を明らかにし、教育活動に活かすと共に、プリントやホームページを活用し、保護者、地域に対しても説明を行うよう指示しております。

以上で平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の概要についての御説明とさせていただきます。

御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

「はじめに」にあるように、新学習指導要領では「主体的対話的な深い学び」の充実が求められていると思いますが、吹田の現状や取組状況はどのようなものですか。

79ページを御覧ください。

「5年生、もしくは中学校1・2年生の時に受けた授業では、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」との質問に対しての肯定的な回答が、昨年度に比べ小学校・中学校ともに増加しておりますが、全国値にはわずかに及ばず、本市の課題の一つであると考えております。

今後一層、児童・生徒が自ら課題を設定し、解決に向かうような取組が各校にて行われるよう、教職員研修等を通して支援してまいります。

今年度から20ページ、21ページの「吹田の子供のチカラを伸ばす！」というページが新たに設けられていますが、色々と身に付けてほしい力があるかとは思いますが、特に21ページに挙げている3つの力を選んだ理由はなんですか。

1つ目の「きまりを守るチカラ」は学校が児童・生徒にとって安心して学べる場所であるためには、児童・生徒一人ひとりの規範意識を高めることが

原田勝教育長
和泉慎次委員

草場敦子教育センター所長

安達友基子委員

草場敦子教育センター所長

肝要であると考え、挙げております。

2つ目の「読書習慣のチカラ」につきましては、学習の基礎となる資質能力の1つである「言語能力」のうち、読解力や語彙力、想像力などを身に付けるためには、読書活動が重要であると考え、挙げております。

最後の「計画的な家庭学習のチカラ」につきましては、子供の社会的自立を進めるにあたっては、自己理解力・自己管理能力を育むことが必要となり、自ら計画的に学習することは、自主自律を養うことに通じると考え、本項に挙げております。

和田光代委員

毎年課題として挙げられている「自学自習力」について、今年度はどうでしたか。

草場敦子教育センター所長

71ページを御覧ください。

例年課題であった、「自分で計画をたてて勉強をしていますか」の項目についての肯定的回答は、小学校では、前年度と比べて3.9ポイント、中学校では0.4ポイント増加しております。ただ、全国値を下回っている状況は変わっておりません。

今後も、自ら目標を持ち、自ら計画立てて学べるような子供の育成をするために、個に応じたきめ細かな指導をするとともに、日常的な補充学習等、児童生徒の学習のつまずきを解消する取組、家庭学習の取組等を通して吹田の子供の「自学自習力」を醸成してまいりたいと考えております。

谷口学教育長職務代理者

例年、無回答率に着目され、吹田市の課題であると分析されていましたが、今年度はどうでしたか。

草場敦子教育センター所長

本年度の調査からA問題、B問題が一体化されたため、昨年度以前との比較が難しく、全国値との比較になりますが、27ページ、28ページの小学校国語の一部の設問や、51ページ中学校英語の主に「聞くこと」の領域において、△印でお示ししているとおおり、無回答率が全国を上回りました。

しかし、全体的に○印や◎印でお示ししているとおおり、無回答率が2ポイント以上全国より少ない設問も多く見受けられ、例年無回答率を課題と認識し、取り組んだ結果もあり、今年度は全国に比べ同等、もしくは概ね低い結果となったと考えております。

福田知弘委員

次年度から各普通教室にプロジェクターが導入されると伺っておりますが、ICT機器の活用について今回の調査で読み取れることはありましたか。

草場敦子教育センター所長

19ページでも取り上げておりますとおおり、学校質問紙からは「ICTを活用した授業が充実している」について増加傾向にあります。

しかし、児童・生徒質問紙からは「授業でコンピューターなどのICTを使用しましたか」に対する回答は全国値を大きく下回っております。

ICT活用頻度に関しましては、令和2年度4月から全学級に電子黒板機能のあるプロジェクターが導入されますので、ICTを活用した児童・生徒参加型の「わかる授業」の実践が期待されます。

原田勝教育長

吹田市として英語教育に力を入れているかとは思いますが、結果はどうでしたか。

草場敦子教育センター所長

51ページから61ページを御覧ください。

英語の正答率は、ほとんどの設問について全国平均を上回り、概ね良好な結果でした。また、英語に関する質問紙の内「英語は好きか」や「大切だと思うか」、「将来役立つと思うか」等の項目で、全国値を上回り、吹田の子供たちが英語の必要性を肯定的に捉え、学ぶ意欲が高い状態にあることが伺えます。

しかしながら、「概要や要点をとらえる活動」や「自分の考えを伝え合う活動」等は全国値を少々下回っており、今後の課題として挙げられます。文法訳読に偏ることなく、言語活動を中心とする授業展開ができるよう、学校にも働きかけていきます。

和泉慎次委員

質問紙にいじめに係る項目がありますが、市としてこの結果をどう捉えていますか。

草場敦子教育センター所長

78ページを御覧ください。

「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という質問に対して、肯定的に回答した児童・生徒が例年9割を超えており、全国値と同等の状況ではありませんが、より一層意識を高めていくために、市としては教職員研修等を充実させると同時に、各学校においては人権教育、道徳の授業等を充実させ、いじめを許さない心を醸成していく取組が必要であると考えます。

安達友基子委員

最後の85ページの「おわりに」の中に「挑戦心」という言葉がありますが、挑戦心が課題であるということは、この概要のどのあたりから読み取れるのですか。

草場敦子教育センター所長

65ページを御覧ください。

児童・生徒質問紙の調査項目「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか。」という質問がこれに該当します。

この質問項目は、例えば37ページ、国語に関する質問紙「国語の授業で自分の考えを話したり書いたりするとき、うまく伝わるように理由を示したりするなど、話や文書の組立てを工夫していますか。」また、47ページ、算数に関する質問紙「算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか。」等の質問と相関関係があり、挑戦心を向上させることにより、これらの項目に係る資質能力も向上することが期待できます。

原田勝教育長

他に、御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第45号「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の概要について」を承認します。

市川泉教育政策室参事

恐れ入りますが、追加議案を1件、提出させて頂きたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

原田勝教育長

ただ今、追加議案の提出の申入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認めます。

原田勝教育長

追加議案につきまして、追加日程第1とすることといたします。

それでは、議案を配布してください。

－議案書配布－

原田勝教育長

それでは、追加日程第1 報告第20号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

中村美和教育総務室参事

追加日程第1 報告第20号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

本件は、9月30日付け及び10月1日付けの人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、御報告を申し上げます。

対象者につきましては、議案書の3ページを御覧ください。

まず初めに、令和元年9月30日付け人事発令につきましては、当該職員から一身上の都合により退職の申し出がありましたことから、令和元年9月30日付けで市長事務部局へ出向発令をしたものでございます。また、出向後、市長事務部局におきまして、同日付けで退職発令が行われたものでございます。

続きまして、令和元年10月1日付けで、教育委員会事務局から市長事務部局へ異動した者が、1名でございます。

続きまして、令和元年10月1日付けで市長事務部局から教育委員会事務局へ異動した者が、2名でございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、報告第20号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

原田勝教育長

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、10月定例教育委員会会議を閉会いたします

閉会 午後2時36分